

(その1)

収支報告書

令和 2 年分

※該当箇所にすること

(平成 年 月 日開催分)

(ふりがな)
1 政治団体の名称

ば ば こうせいこうえんかい
馬場こうせい後援会

2 主たる事務所の所在地

熊本市東区健軍4丁目3番7-101

3 代表者の氏名

馬場 功世

4 会計責任者の氏名

友枝 真

事務担当者の氏名

増永 周一

(電話) 090-5380-2638

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input type="checkbox"/> 政党の支部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	衆議院議員 候補者
資金管理団体の届出をした者の氏名	馬場 功世

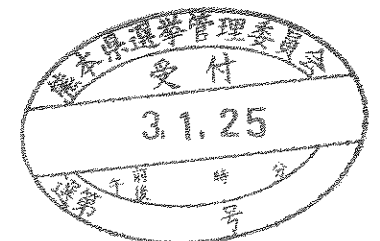
国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	馬場 功世
公職の種類	衆議院議員候補者

(※)資金管理団体の指定の期間
令和 2年 8月 4日 から
令和 2年 12月 31日 まで

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 2年 8月 4日 から
令和 2年 12月 31日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----				2	6	2	0	0	0	0
(前年からの繰越額) -----										0
(本年の収入額) -----				2	6	2	0	0	0	0
支 出 総 額 -----				1	2	2	0	2	0	9
翌年への繰越額 -----				1	3	9	9	7	9	1

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										0
金 額 -----										0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----										0人

(2) 寄 附												
ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額									備 考	
(ア) 個人からの寄附					1	6	2	0	0	0	0	
(うち特定寄附)												
(イ) 法人その他の団体からの寄附												
(ウ) 政治団体からの寄附					1	0	0	0	0	0	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)												
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)												
イ 政党匿名寄附												
合計 (ア + イ)					2	6	2	0	0	0	0	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)	金 額								年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考			
馬場 功 世					5	0	0	0	0	2	10	7	菊池郡菊陽町曲手1111	団体役員	本人
馬場 功 世					1	0	0	0	0	2	11	25	菊池郡菊陽町曲手1111	団体役員	本人
小 計					1	5	0	0	0						
森 川 恵					1	5	0	0	0	2	10	27	熊本市北区植木町宮原600-2	無 職	
山 村 公 也						5	0	0	0	2	10	27	熊本市東区4丁目17番6-204	無 職	
橋 口 末 義					5	0	0	0	0	2	10	28	芦北郡芦北町花岡34-4	自 営	
内 村 光 男					5	0	0	0	0	2	12	9	菊池郡菊陽町曲手字道明632	自 営	
この頁の小計					1	6	2	0	0						
その他の寄附															0
合 計					1	6	2	0	0						

(注1) 同一の者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一の者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		1.個人 2.法人・その他の団体 ③.政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)	金 額						年 月 日	住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考	
社会民主党熊本県連合			1	0	0	0	2	10	9	熊本市東区健軍4丁目3-7-101	今 泉 克 己	
この頁の小計			1	0	0	0						
その他の寄附												0
合 計			1	0	0	0						0

(注1) 同一の者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一の者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表							
項	目	金 額					備 考
1	経 常 経 費						
(1)	人 件 費					0	
(2)	光 熱 水 費					0	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費					0	
(4)	事 務 所 費			5 5	5 8 9		
	小 計			5 5	5 8 9		
2	政 治 活 動 費						
(1)	組 織 活 動 費					0	
(2)	選 挙 関 係 費					0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費		1	1 6 4	6 2 0		ア～エの計
	ア 機関紙誌の発行事業費					0	
	イ 宣 伝 事 業 費			8 4 8	9 2 0		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費					0	
	エ そ の 他 の 事 業 費			3 1 5	7 0 0		
(4)	調 査 研 究 費					0	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金					0	
(6)	そ の 他 の 経 費					0	
	小 計		1	1 6 4	6 2 0		
	合 計		1	2 2 0	2 0 9		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分		事務所費							
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考					
事務所車両保険料			4	7	1	3	0	2	12	20	今 泉 克 己	宇城市松橋町松橋623-2		
この頁の小計			4	7	1	3	0							
その他の支出				8	4	5	9							
合 計			5	5	5	8	9							

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分		宣伝事業費（広告費）			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
ポスター制作費				3	3	0	0	0	0	2	10	12	ドリームカンパニー44	熊本市中央区坪井6-35-6-A109	
看板骨組製作費					1	5	9	5	0	2	10	21	工房松山	山鹿市蒲生1777-1	
益城・御船チラシ配布				1	2	6	2	4	7	2	11	12	ハイコム・スティング（株）	熊本市南区流通団地2-15-3	
大津・南阿蘇チラシ配布					9	7	3	5	0	2	12	15	ハイコム・スティング（株）	熊本市南区流通団地2-15-3	
この頁の小計				5	6	9	5	4	7	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出									0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計				5	6	9	5	4	7	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		宣伝事業費（政策宣伝費）		
支出の目的	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
A4新報裏面用チラシ作成費		1 6 7	4 6 2	2 10 12	SMBCファイナンスサービス(株)	東京都港区三田3-5-27		
A4三つ折りリーフ作成費		1 0 9	6 8 6	2 10 12	SMBCファイナンスサービス(株)	東京都港区三田3-5-27		
この頁の小計		2 7 7	1 4 8					
その他の支出			2 2 5					
合 計		2 7 9	3 7 3					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分		その他の事業費 (タオル販売事業)						
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考					
タオル作成費			3	1	5	7	0	0	2	12	21	九州ツバメタオル(株)	下益城郡美里町小筵900	
この頁の小計			3	1	5	7	0	0						
その他の支出								0						
合計			3	1	5	7	0	0						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 3 年 1 月 25 日

政治団体の名称

馬 場 こ う せ い 後 援 会

会計責任者の氏名

友 枝 真



代 表 者 の 氏 名 （代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。

政治資金監査報告書

令和 3 年 1 月 10 日

馬場こうせい後援会
代表 馬場 功世 殿

登録政治資金監査人 藤田 香織 印
登録番号 第 5471 号
研修修了年月日 平成30年10月5日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、馬場こうせい後援会の令和 2 年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、馬場こうせい後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

馬場こうせい後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上